

令和5年度

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第3回）

会 議 録

令和6年1月



会 議 録

□会議の名称： 令和5年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第3回）

□開催日時： 令和6年1月22日（月）
午後2時00分開会～午後3時20分閉会

□開催場所： 紀の川市役所 4階 401会議室

□会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 議 事
5. そ の 他
6. 閉 会

□会議資料： ○配席図、出席者名簿
○議案書
○別冊資料
○紀の川市の地域公共交通を考える会 開催案チラシ

□会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開

□傍聴人の数（公開した場合）： 0 人

□出席(欠席)委員： 「(参考)出席者名簿」のとおり

□事務局： 事務局長（交通政策課 課長） 宮本 恒樹
事務局員（交通政策課 主任） 南條 青志
事務局員（交通政策課 副主査） 井辺 将文

□会議録署名委員：（打田地区区長会 会長） 大木 啓嗣 委員
（那賀地区区長会 会長） 江口 雅夫 委員

□議事進行

1. 開 会

○宮本事務局長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○角会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○宮本事務局長より、出席者紹介は時間の都合上、配席図等により確認いただくよう依頼。

4. 議 事

○山田議長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○山田議長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【議案第1号】令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料1」により令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について説明。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

○山田議長

拍手をもって承認の可否を確認。

（拍手多数）

○山田議長

拍手多数と認め、議案第1号を承認する。

【議案第2号】紀の川市地域巡回バスの見直しの方向性について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料2」により今後の地域巡回バスの見直しの方向性について説明。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

○山中委員

地域巡回バスの利用について、小さな子どもは親の車に乗せてもらい、クルマ社会の中で運転できる方は利用しない。そうすると、年配者のうち車を運転できない人が主な利用者となると考えられる。(議案書24ページのデマンド型区域運行について)現在の地域巡回バスより運賃を高く設定する予定との説明があったが、料金を高くするという考え方は運行目的とは相反すると思う。年配者が日常的に使いやすいように考えていただきたい。

○山田議長

運賃は安くする方が望ましいということか。

○山中委員

そうしてほしいと考えている。

○事務局

現在、地域巡回バスの運賃は100円となっている。新たに導入を予定しているデマンド型区域運行サービスについても、主に利用される方の負担を考えて設定する必要があるが、持続可能なサービスとするためには現状より高い料金設定が必要になってくる可能性があると考えている。

○狭間委員

デマンド型区域運行について、時間は自由に選べるのか、一定の時間設定はあるのか。

○事務局

運行時間内であれば、任意の時間に予約して利用できる仕組みを想定している。

○狭間委員

地域巡回バスの利用は減少傾向にある。その要因として、運行便数の少なさなどの利便性が問題となっていることが考えられるため、利用できる時間が予約状況で変動する可能性があるとしても、デマンド運行で利用者の希望に近い時間を予約できるようになるのであれば良いかと思う。

○大木委員

利用者はスマートフォンや電話から予約するようになっており、最終的に利用者の予約を取りまとめることになると思うが、伝達等どのような仕組みとなるのか。

○事務局

導入する配車システムによっても異なるが、現時点では30分～1時間前に予約を締め切り、運行ルートを確認させて、運転士に配車指示を行うというイメージを持っている。

○森下宣明委員

令和6年度から河北エリアでデマンドを運行されるということであるが、現在の地域巡回バスは並行して運行されるのか。

○事務局

利用者が減少し、運行効率が低下しているコースを中心にデマンド運行への転換を図る予定。地域巡回バスの幹線軸を併せて整理し、デマンド運行と地域巡回バスの幹線軸や鉄道・路線バス等との接続により、市内外を往来できるように考えている。

○山田議長

現在の地域巡回バスとデマンド運行が並行する期間はあるのか。

○事務局

令和6年度は、地域巡回バスは現在のコースで運行を継続し、令和7年度以降に見直しを行っていく想定をしている。

○森川委員代理

デマンド型区域運行について、目的地が設定されたエリア外の場合に乗り換えが必要となるが、

乗継券等の発行は検討しているか。

○事務局

まだ具体的な検討はしていない。エリア外に移動される際には、鉄道・路線バス等の幹線軸への乗継をしていただけるよう周知を図っていきたい。

○山田議長

ほかに質問や意見がないようであれば、お諮りしたい。賛同する方は拍手にて承認いただきたい。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第2号を承認する。

【議案第3号】紀の川市地域公共交通計画素案について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「別冊資料」により地域公共交通計画素案の内容について説明。別冊資料36ページから39ページのネットワーク像については、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）の活用を予定しており、要件を満たせる記載内容とするために調整中である旨報告する。また「資料3」により地域公共交通計画素案についてパブリックコメントを実施することについて説明。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

○山田育寛委員

紀の川 IC 出入口が路面変状のため、年単位での通行止めとなる見通しである。地域公共交通ネットワークへの影響は生じないか。

○事務局

地域巡回バスについては、運行経路外であり、今のところ影響はない。今後デマンド型区域運

行を導入した際に、AIによる経路案内上で表示される場合には対応が必要になるなど、何らかの影響が出るかもしれない。

○山田育寛委員

紀の川 IC の通行止めについて計画に書き込むことを考える必要はないか。

○事務局

個別対応するもので、計画に盛り込む必要はないと考えている。

○後藤委員代理

別冊資料 3 5 ページについて、基本目標のうち市の財政負担額は増える想定となっている。何か見通しがあつてのことか。また、4 6 ページにあるように鉄道との乗継促進については是非お願いしたいところであるが、デマンド型区域運行の導入にあたって、鉄道の遅れによる運用を想定しておいていただきたい。

○事務局

市の財政負担額については、デマンド型区域運行サービスの導入にあたって一定の負担増が生じること等を見込んだ目標値となっている。鉄道の遅延時の乗継について、現在把握している限りではシステム上で数分の待ち時間を設定することは可能なようである。ただし、遅延が大きくなった場合は、他の利用者への影響も考慮し、予約の取り直しをお願いすることになると考えている。

○山田議長

別冊資料 資料編の 2 6 ページに地域公共交通の運行に資する市民一人あたりの財政負担が示されている。あわせて資料編の 1 9 ページ以降で、市で運行する地域巡回バスの収支率は 1 % 程度、デマンド型交通は 9 % 程度となっている。デマンド型交通の導入を今後進める中で収支率が改善すると見込まれるか。

○事務局

財政負担の金額は増えると考えているが、計画に定める目標の範囲内で抑えられたらと考えている。また収支率は多くの方に乗り合っていただけるかどうかにもよる。ただ、特に区域運行の場合に乗合にこだわりすぎると、迂回等が発生し利便性が下がっていくことも懸念されるので、

紀の川市に合ったサービスのあり方を見極めていきたい。

○山田議長

ほかに質問や意見がないようであれば、お諮りしたい。賛同する方は拍手にて承認いただきたい。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第3号を承認する。

5. その他

○事務局

・紀の川市の地域公共交通を考える会について

来月の2月18日(日)に「紀の川市の地域公共交通を考える会」を開催する予定。本市の地域公共交通を取り巻く課題や状況を踏まえ、持続可能な地域公共交通とするためにはどのようにすれば良いかについて、先進地域での事例発表やパネルディスカッションを通して考える機会としたいと思っており、本協議会の委員の皆様にも是非お越しいただきたい。2月の市広報紙でも開催の案内は行う予定となっている。

・議事録の署名について

○山田副会長

その他、意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

6. 閉 会

以上、令和5年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第3回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 2月21日

会 長 角 佳 英

署名委員 江 口 雅 夫

署名委員 大 木 啓 嗣

(参考) 出席者名簿

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1)紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	角 佳英	会長
	紀の川市福祉部	部長	嶋田 雅文	
	紀の川市農林商工部	部長	西田 吉雄	
	紀の川市建設部	部長	井ノ上 益秀	
(2)法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役 支配人	森川 圭治	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	公益社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	西日本旅客鉄道株式会社	地域共生室	後藤 聡太	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	取締役 総務企画部長	麻生 剛史	代理出席
(3)住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	大木 啓嗣	
	粉河地区区長会	会長	山中 安伸	
	那賀地区区長会	会長	江口 雅夫	
	貴志川地区区長会	会長	森下 宣明	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4)近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	一ノ瀬 健	
(5)岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	交通課	西川 英亨	代理出席
(6)道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	講師	山田 崇史	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	山田 育寛	
	和歌山県企画部地域振興局 総合交通政策課	課長	狭間 裕司	
	那賀振興局建設部	副部長	中村 展久	
	岩出市総務部総務課	主事	中井 健司	代理出席
ご欠席	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	会長	豊田 英三	
	桃山地区区長会	会長	津田 耕治	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	鈴木 健	